

SPDR ダウ工業株平均 ETF
(DIAMONDS 信託シリーズ 1)
ユニット投資信託
運用報告書
2009年10月31日決算

「Dow Jones Industrial AverageSM」、「DJIA[®]」、「Dow Jones[®]」、「The Dow[®]」および「DIAMONDS[®]」は、ダウ・ジョーンズ・アンド・カンパニー・インク(以下「ダウ・ジョーンズ」といいます。)の登録商標およびサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ LLC(以下「SSGM」といいます。)は、ダウ・ジョーンズとのライセンス契約に基づき、一定の目的のために使用することについてのライセンスを受けています。DIAMONDS 信託シリーズ 1(以下「本信託」といいます。)は、DJIA に基づいており、SSGM からのサブライセンスに従って、これらのマークの使用を許可されています。本信託は、ダウ・ジョーンズが資金提供し、推奨し、販売し、または宣伝するものではなく、ダウ・ジョーンズは、本信託の投資適格性について何ら表明を行うものではありません。

(注) 2009年12月22日付(2010年2月26日効力発生)で、「DIAMONDS 信託シリーズ 1」(The Dow Industrials (DIAMONDS) Trust, Series 1)(以下「本信託」といいます。)の名称は、「SPDR ダウ工業株平均 ETF」(SPDR Dow Jones Industrial Average ETF Trust)に変更されています。本運用報告書は、本信託の2009年10月31日付 Annual Report を翻訳したものであり、本書中で本信託は、「DIAMONDS 信託シリーズ 1」と言及されています。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

本信託の概要

目的：

DIAMONDS 信託シリーズ 1(以下「本信託」といいます。)は、原則としてダウ・ジョーンズ工業株価平均の値動きおよび利回りに連動することを目的とする上場投資信託です。

戦略：

この目的を達成するために、本信託は、フルリプリケーション方法を用いています。この戦略により、ダウ・ジョーンズ工業株価平均の全構成銘柄が、その相対的な組入比率で本信託によって所有されています。リプリケーションによる運用方法をとることにより、本信託のベンチマークに対する想定トラッキング・エラーが小さくなるはずです。

運用成績の概要：

本信託は、2009年10月31日の事業年度末までの期間に、ダウ・ジョーンズ工業株価平均の7.71%のリターンに対し、純資産価額において7.56%の12ヶ月のトータル・リターンを得ました。

本信託のパフォーマンスは本信託の設立費用を反映しており、それはブローカー手数料および受託者報酬を含みます。ダウ・ジョーンズ工業株価平均は、いかなる種類の報酬または費用(リターンにマイナス影響を与えることとなります。)をも反映していません。

(注) 当該指数等の推移に関する具体的数値、期中における基準価額の状況と投資信託財産にかかる運用方針との関連の記載に関しては、本国である米国において開示されていませんが、上記「運用成績の概要」は類似事項の開示にあたります。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

投資有価証券明細表

2009年10月31日現在

普通株式(銘柄名)	株 式 数(株)	価 額(米ドル)
3M Co.	5,740,596	422,335,648
Alcoa, Inc.	5,740,596	71,298,202
American Express Co.	5,740,596	200,002,365
AT&T, Inc.	5,740,596	147,361,099
Bank of America Corp.	5,740,596	83,697,890
Boeing Co.	5,740,596	274,400,489
Caterpillar, Inc.	5,740,596	316,077,216
Chevron Corp.	5,740,596	439,385,218
Cisco Systems, Inc.*	5,740,596	131,172,619
Coca-Cola Co.	5,740,596	306,031,173
Du Pont (E.I.) de Nemours & Co.	5,740,596	182,665,765
Exxon Mobil Corp.	5,740,596	411,428,515
General Electric Co.	5,740,596	81,860,899
Hewlett-Packard Co.	5,740,596	272,448,686
Home Depot, Inc.	5,740,596	144,031,554
Intel Corp.	5,740,596	109,702,789
International Business Machines Corp.	5,740,596	692,373,283
Johnson & Johnson	5,740,596	338,982,194
JPMorgan Chase & Co.	5,740,596	239,784,695
Kraft Foods, Inc. (Class A)	5,740,596	157,981,202
McDonald's Corp.	5,740,596	336,456,331
Merck & Co., Inc.	5,740,596	177,556,634
Microsoft Corp.	5,740,596	159,186,727
Pfizer, Inc.	5,740,596	97,762,350
Procter & Gamble Co.	5,740,596	332,954,568
The Travelers Cos., Inc.	5,740,596	285,824,275
The Walt Disney Co.	5,740,596	157,120,112
United Technologies Corp.	5,740,596	352,759,624
Verizon Communications, Inc.	5,740,596	169,864,236
Wal-Mart Stores, Inc.	5,740,596	285,192,809
普通株式合計 (費用 9,778,522,892 ドル)		7,377,699,167

* 利益を生み出していない有価証券

添付の財務諸表注記を参照のこと。

(注) なお、各銘柄の投資比率に関しては、本国である米国において開示されていません。

2009年10月31日現在の業種別内訳*

業 種**	価 額(米ドル)
コンピューターおよび周辺機器	964,821,969
オイル、ガスおよび消耗燃料	850,813,733
航空宇宙産業および国防	627,160,113
医薬品	614,301,178
財閥	504,196,547
ホテル、レストランおよびレジャー	336,456,331
家庭用品	332,954,568
多角的金融サービス	323,482,585
多角的電気通信サービス	317,225,335
機械	316,077,216
飲料	306,031,173
保険	285,824,275
食品および主要製品小売業	285,192,809
消費者金融	200,002,365
化学製品	182,665,765
ソフトウェア	159,186,727
食品	157,981,202
メディア	157,120,112
専門小売業	144,031,554
通信機器	131,172,619
半導体および半導体装置	109,702,789
金属および鉱業	71,298,202
合 計	7,377,699,167

* 本信託の業種別内訳は、業種別による市場価額で表示され、時間の経過によって変化することがあります。

** それぞれの有価証券の価額は、レベル1インプットに基づいています。

添付の財務諸表注記を参照のこと。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

資産負債計算書

2009年10月31日現在

	米ドル	円
資産		
投資有価証券評価額	7,377,699,167	664,288,032,997
現金	11,928,018	1,073,998,741
未収配当金	11,780,011	1,060,672,190
資産合計	7,401,407,196	666,422,703,928
負債		
未払収益分配金	6,733,849	606,315,764
現物で償還された端数未分割持分(「本ユニット」)に対する未払金	52,480	4,725,299
未払受託者費用	395,989	35,654,850
未払費用およびその他の負債	5,261,433	473,739,427
負債合計	12,443,751	1,120,435,340
純資産合計	7,388,963,445	665,302,268,588
純資産の内訳		
払込資本金(注4)	11,353,473,246	1,022,266,731,070
未分配投資純利益	16,474,053	1,483,323,732
投資有価証券純実現損失累計額	Δ1,580,160,129	Δ142,277,618,015
投資有価証券純未実現評価損	Δ2,400,823,725	Δ216,170,168,199
純資産合計	7,388,963,445	665,302,268,588
本ユニット1口当たり純資産価額	97.17	8,749.19
本ユニットの残存口数、無制限授権口数(額面 0.00 ドル)	76,042,188	
投資有価証券のコスト	9,778,522,892	880,458,201,196

添付の財務諸表注記を参照のこと。

(注) 本資産負債計算書は、「貸借対照表」に該当します。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

損益計算書

	2009年10月31日 に終了した事業年度		2008年10月31日 に終了した事業年度		2007年10月31日 に終了した事業年度	
	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
投資収益						
受取配当金	258,082,109	23,237,713,094	234,266,377	21,093,344,585	172,683,551	15,548,426,932
費用						
受託者費用	4,465,047	402,032,832	4,878,701	439,278,238	4,232,050	381,053,782
販売費	4,583,583	412,705,813	5,319,946	479,007,938	4,437,144	399,520,446
DJIA ライセンス料	3,155,722	284,141,209	4,152,507	373,891,730	2,555,000	230,052,200
法務・監査報酬	199,547	17,967,212	181,128	16,308,765	174,890	15,747,096
その他費用	337,558	30,393,722	389,842	35,101,374	218,083	19,636,193
費用合計	12,741,457	1,147,240,788	14,922,124	1,343,588,045	11,617,167	1,046,009,717
受託者利益控除額	—	—	—	—	△965,742	△86,955,410
受託者利益控除後純費用	12,741,457	1,147,240,788	14,922,124	1,343,588,045	10,651,425	959,054,307
投資純利益	245,340,652	22,090,472,306	219,344,253	19,749,756,540	162,032,126	14,589,372,625
投資有価証券実現・未実現利益(損失)						
投資取引純実現利益(損失) (注5)	△1,286,963,860	△115,878,225,954	△172,099,218	△15,495,813,589	854,766,927	76,963,214,107
未実現評価益(損)の純変動額	1,286,025,132	115,793,702,885	△3,238,666,792	△291,609,557,952	139,514,977	12,561,928,529
投資有価証券純実現・未実現利益(損失)	△938,728	△84,523,069	△3,410,766,010	△307,105,371,540	994,281,904	89,525,142,636
事業活動による純資産の純増加額(純減少額)	244,401,924	22,005,949,237	△3,191,421,757	△287,355,615,000	1,156,314,030	104,114,515,261

添付の財務諸表注記を参照のこと。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

純資産変動表

	2009年10月31日 に終了した事業年度		2008年10月31日 に終了した事業年度		2007年10月31日 に終了した事業年度	
	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
事業活動による純資産の増加額(減少額)						
投資純利益	245,340,652	22,090,472,306	219,344,253	19,749,756,540	162,032,126	14,589,372,625
投資取引純実現利益(損失)	Δ1,286,963,860	Δ115,878,225,954	Δ172,099,218	Δ15,495,813,589	854,766,927	76,963,214,107
未実現評価益(損)の純変動額	1,286,025,132	115,793,702,885	Δ3,238,666,792	Δ291,609,557,952	139,514,977	12,561,928,529
事業活動による純資産の純増加額(純減少額)	244,401,924	22,005,949,237	Δ3,191,421,757	Δ287,355,615,000	1,156,314,030	104,114,515,261
現金および手数料の平準化純額	Δ12,761,900	Δ1,149,081,476	1,639,517	147,622,111	Δ13,594,558	Δ1,224,054,002
純投資利益からの受益者への分配金	Δ231,359,719	Δ20,831,629,099	Δ218,527,182	Δ19,676,187,467	Δ147,731,248	Δ13,301,721,570
本ユニット取引による純資産の増加(減少):						
本ユニットの売却による純収入	24,458,446,137	2,202,238,490,175	43,007,862,019	3,872,427,896,191	37,094,855,531	3,340,020,792,011
分配金の再投資による純収入	1,820,420	163,910,617	1,388,124	124,986,685	1,275,186	114,817,747
持分の買戻しコスト	Δ26,198,575,593	Δ2,358,919,746,394	Δ39,824,961,718	Δ3,585,839,553,089	Δ35,324,440,592	Δ3,180,612,630,904
純利益の平準化	12,761,900	1,149,081,476	Δ1,639,517	Δ147,622,111	13,594,558	1,224,054,002
本ユニットの発行および償還による純資産の純増加額(純減少額)	Δ1,725,547,136	Δ155,368,264,125	3,182,648,908	286,565,707,676	1,785,284,683	160,747,032,857
期中の純資産の純増加額(純減少額)	Δ1,725,266,831	Δ155,343,025,463	Δ225,660,514	Δ20,318,472,681	2,780,272,907	250,335,772,546
期首純資産	9,114,230,276	820,645,294,051	9,339,890,790	840,963,766,732	6,559,617,883	590,627,994,185
期末純資産*	7,388,963,445	665,302,268,588	9,114,230,276	820,645,294,051	9,339,890,790	840,963,766,732
本ユニット取引(単位ユニット):						
本ユニットの売却	286,350,000		366,850,000		283,800,000	
分配金の再投資によるユニット発行	21,340		11,778		9,870	
本ユニットの償還	Δ308,100,000		Δ336,200,000		Δ271,050,000	
純増加数(純減少数)	Δ21,728,660		30,661,778		12,759,870	
* 未分配投資純利益を含む	16,474,053	1,483,323,732	2,493,120	224,480,525	17,835,012	1,605,864,480

添付の財務諸表注記を参照のこと。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

財務ハイライト

当期の発行済本ユニットについての主要データ

	2009年10月31日 に終了した事業年度		2008年10月31日 に終了した事業年度		2007年10月31日 に終了した事業年度		2006年10月31日 に終了した事業年度		2005年10月31日 に終了した事業年度	
	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
期首純資産価額	93.22	8,393.53	139.17	12,530.87	120.69	10,866.93	104.31	9,392.07	100.48	9,047.22
投資事業										
投資純利益 ⁽¹⁾	2.76	248.51	2.96	266.52	2.85	256.61	2.45	220.60	2.39 ⁽²⁾	215.20 ⁽²⁾
投資有価証券純実現・ 未実現利益(損失)	4.01	361.06	△45.91	△4,133.74	18.57	1,672.04	16.37	1,473.95	3.91	352.06
投資事業による合計	6.77	609.57	△42.95	△3,867.22	21.42	1,928.66	18.82	1,694.55	6.3	567.25
現金および手数料の平準 化純額 ⁽¹⁾	△0.14	△12.61	0.02	1.80	△0.24	△21.61	△0.03	△2.70	△0.03	△2.70
控除:										
投資純利益からの分配 金	△2.68	△241.31	△3.02	△271.92	△2.70	△243.11	△2.41	△217.00	△2.44	△219.70
期末純資産価額	97.17	8,749.19	93.22	8,393.53	139.17	12,530.87	120.69	10,866.93	104.31	9,392.07
投資総利益率⁽³⁾	7.56%		△31.23%		17.72%		18.23%		6.23%	
比率および補足データ										
平均純資産に対する比率:										
投資純利益	3.21%		2.49%		2.19%		2.21%		2.27%	
費用合計	0.17%		0.17%		0.16%		0.18%		0.18%	
受託者利益控除額控除 後費用合計	0.17%		0.17%		0.14%		0.17%		0.17%	
ポートフォリオ回転率 ⁽⁴⁾	5.39%		11.27%		1.45%		0.01%		7.69%	
期末純資産価額(単位: 1,000ドル)	7,388,963	665,302,229	9,114,230	820,645,269	9,339,891	840,963,786	6,559,618	590,628,005	7,409,986	667,195,139

- (1) 本ユニット1口当たりの数値は平均口数の方式で算出されています。
- (2) 本ユニット1口当たり投資純利益は、ポートフォリオ保有有価証券(マイクロソフト(Microsoft Corp.))からの1回の配当金の受領を反映しています。かかる配当金は1口当たり0.22ドルでした。
- (3) 総利益率は、各報告期間の初日における本ユニットを本ユニット1口当たり純資産価額で取得し、各報告期間の最終日における本ユニットを本ユニット1口当たり純資産価額で売却したものと仮定して算出されます。かかる計算のために、分配金は、本信託の各支払日における純資産価額で再投資されると仮定します。仲介手数料は、かかる計算に含まれていません。
- (4) ポートフォリオ回転率は、本ユニットの設定または償還の処理により受け払いされた有価証券を除きます。

添付の財務諸表注記を参照のこと。

- (注) 期中における基準価額の状況については本国である米国において開示されていません。
本財務ハイライトは、運用実績を記載するものです。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

財務諸表注記

2009年10月31日現在

注記1 ー構成

DIAMONDS信託シリーズ1(以下「本信託」といいます。)は、ニューヨーク州法に基づき組成されたユニット投資信託であり、1940年米国投資会社法(その後の修正を含みます。)に基づき登録されています。本信託は、投資家に、本信託が保有する証券ポートフォリオ(ダウ・ジョーンズ工業株価平均(以下「DJIA」といいます。))を構成する普通株式と実質的に同じ組入比率による実質的にすべての普通株式から構成されます。)に対する均一で不可分な持分を表象する証券を購入する機会を提供するために組成されました。本信託における不可分な各割合的持分は、「本ユニット」といいます。本信託は、意図したポートフォリオを反映するように構成された証券ポートフォリオと引き換えに、本ユニット500,000口(「クリエイション・ユニット」10口に相当、注記4をご参照下さい。)の当初発行に伴い、1998年1月14日に事業を開始しました。

本信託の標準信託約款(その後の修正を含みます。)(以下「本件信託契約」といいます。)の下、本信託のスポンサーであるPDRサービシズ・エルエルシー(以下「スポンサー」といいます。)と本信託の受託者であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(以下「本受託者」といいます。)は、本信託に対する職務遂行により発生した一定の債務について、補償を受けます。さらに、通常の業務において、本信託は、サービスの提供者との間で、一般的な補償条項を含む契約を締結します。これらの取り決めの下で、本信託が負う最大のエクスポージャー額は、未発生であるものの今後本信託に対して行われうる将来の請求を含むため、不明です。しかしながら、経験に基づけば、本信託は、重大な損失をこうむるリスクはほとんどないものと考えています。

スポンサーと本受託者は、2009年12月22日付で、本件信託契約を、2010年2月26日頃に本信託の名称を「SPDRダウ工業株平均ETF」(SPDR Dow Jones Industrial Average ETF Trust)に変更し、関連する変更を行う旨の修正を承認しました。本信託の投資目的および投資方針は変わりありません。

注記2 ー重要な会計方針

以下は、本信託がその財務諸表の作成において準拠する重要な会計方針の要約です。

米国で一般に認められる会計原則に準拠する財務諸表の作成は、運用者に対して、財務諸表における報告金額や開示に影響を及ぼす見積もりや仮定を行うことを要求しています。実際の結果は、これらの見積もりと異なる可能性があります。

有価証券の評価

本信託のポートフォリオの有価証券の評価は、有価証券の市場価格に基づいています。市場価格とは、一般的に、取引所もしくは他の市場から取得された評価(または建値、または取引所もしくは他の市場によって提供される他の同等な価格に基づくもの)、または独立した価格算定サービスから取得された評価を意味

しています。仮に有価証券の市場価格が容易には入手できない、あるいは有価証券の公正価値を正確に反映しない場合には、当該有価証券は、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーが本受託者として、本信託の評価方針と手続きに従い、公正価値をより反映すると考える他の方法によって評価されることとなります。本受託者は、市場相場が容易に入手できない、あるいは有価証券の公正価値を正確に反映できない有価証券については、有価証券の評価の権限を価格投資委員会(以下「委員会」といいます。)に委譲します。委員会は、本受託者による監視のもと、ある有価証券の取引が一時停止された、または停止された状況を含む(ただし、必ずしもこれに限定されません。)さまざまな状況のもとで、公正価格算定を用います。そのため、本信託の純資産価額は、一定のポートフォリオの有価証券の公正価値を、市場価格よりも適切に反映することがあります。公正価値の算定は主観的な判断を伴うため、有価証券の公正価値の決定は当該有価証券の売却により受領できる価値とは大きく異なる可能性があります。

2008年11月1日(本信託の2009年の会計年度の初日)付で、本信託は、金融資産および金融負債についての公正価値測定と公正価値オプションに関する正式な指針を採用しました。金融資産および金融負債についての公正価値オプションに関する指針は、本信託に、多くの金融資産および金融負債を公正価値が変化した際にそれを利益として認識する形での公正価値評価を行うという取消不能なオプションを与えています。当該指針はまた、公正価値の測定にあたって用いるインプットについて、最も観察可能なインプットのうち入手可能なものを用いることを要求することにより、観察可能なインプットの利用を最大限にし、観察不能なインプットを最小限と定めるように、インプットの優先順位づけを行っています。指針は、公正価値の測定にあたって用いることのできるインプットを次の3つのレベルに分けて規定しています。

- レベル1 – 同一投資について取引が活発に行われている市場における相場
- レベル2 – 他の重要な観察可能インプット(類似の投資の相場、金利、期限前償還の速度、信用リスクなどを含むが、これに限定されない)
- レベル3 – 重要な観察不能インプット(投資の公正価値の決定における本信託による仮定を含む)

レベル2またはレベル3のインプットを用いる投資は、次の場合を含みますが、これらに限定されるものではありません。(i)企業活動に関連する未上場有価証券、(ii)制限付有価証券(例えば、1933年の証券法(その後の改定を含みます。))に基づき登録なしでは公に売却できないもの、(iii)取引が一時停止された、または、主要な取引所で上場廃止となった有価証券、(iv)取引量が少ない有価証券、(v)債務不履行や破産手続中のために現在の取引相場がない有価証券、(vi)通貨統制・規制の影響を受けている有価証券、(vii)重要な事象により影響を受けている有価証券(例えば、当該有価証券が取引されている市場の取引終了後、本信託の純資産の計算までに起こった事象で本信託の投資の価値に重大な影響を及ぼす可能性のある事象)。「重要な事象」となりうるものは、例えば政府の行為、自然災害、武力紛争、テロ行為および大きな市場価格の変動などです。

公正価値の算定は、本信託の純資産価値の計算に用いられる価格と、DJIAによって用いられる価格との間で差異が生じる結果をもたらす可能性があります。それは、次に、本信託のパフォーマンスとDJIAのパフォーマンスとの間で差異が生じる結果をもたらす可能性があります。評価に用いられるインプットや方

法論は、必ずしもこれらの投資に関連するリスクを指し示すわけではありません。各有価証券の評価に用いられたレベルインプットは、投資有価証券明細表の業種別内訳で確認できます。

次の表は、2009年10月31日時点の本信託の投資を評価する際に使用されたインプットの要約です。

レベル 1- 相場価格	レベル 2- 観測可能なインプット	レベル 3- 観測不能なインプット	合 計
\$7,377,699,167	\$-	\$-	\$7,377,699,167

後発事象

運用者は、2009年12月18日までにおいて本信託の財務諸表に内在する後発事象の可能性を査定しました。運用者は、同日までに本信託の財務諸表において開示すべき重大な事象がない旨判断しました。

投資リスク

本信託は、市場リスク等のリスクにさらされているさまざまな投資を行っています。一定の投資に関するリスクのレベルに起因して、近い将来、投資有価証券の価値の変化が生じる可能性が少なくともある程度はあり、かかる変化は財務諸表の計上額に重大な影響を及ぼす可能性があります。

本信託への投資は、経済動向および政治動向ならびに金利の変動および株価のトレンドなどの要因により引き起こされる市場変動などの、エクイティ証券ファンドに投資する際の投資リスクと類似のリスクを伴います。本ユニットの価値は、DJIAの価値の下落が生じた場合、多かれ少なかれ当該下落との相関関係を有する形で下落することになるものと考えられます。エクイティ証券の価値は、一般的に、下落する可能性があり、また他の投資による運用成績を下回る可能性があります。さらに、本信託は、エクイティ証券の発行者が財政的に厳しい状況にあったとしても、当該有価証券がDJIAから除外されない限り、これを売却することはありません。本信託は、より分散型のファンドに比べ、単一の発行者のリスクの影響を受けやすい可能性があります。

投資取引

投資取引は、取引日に計上しています。有価証券の売却または処分による実現損益は、個別原価法に基づいて計上しています。配当収益は、配当落ち日に計上しています。

受益者への分配

本信託は、受益者に対し毎月投資純利益からの配当を公表し分配します。本信託は、最低年1回、純実現キャピタル・ゲイン(生じている限りにおいて)を公表し分配します。

2009年10月30日付で、本信託による「分配金再投資サービス」は利用できなくなります。ブローカー・ディーラーは、自己の裁量で、流通市場においてその時点での市場価格で追加的に本ユニットを購入するという内容の分配金再投資サービスを提供することが可能です。投資家は、ブローカー・ディーラーによって提供される分配金再投資サービスに関して、自己のブローカー・ディーラーにその詳細を問い合わせる必要

があります。

平準化

本信託は、「平準化」として知られる会計慣行に従います。かかる会計慣行によって、本信託の本ユニットの売却代金および再取得コストのうち、取引日における本ユニット1口当たりの分配可能投資純利益額に等しい部分が、未分配投資純利益に加減されます。その結果、本ユニット1口当たりの未分配投資純利益は、本信託の本ユニットの売却または再取得による影響を受けないこととなります。

連邦所得税

本信託は、1986年米国内国歳入法のサブチャプターM(その後の修正を含みます。)に基づく「適格投資会社」として適格性を有し、また引き続き適格性を有することを意図しています。本信託は上記のように適格とされ、適格とされることを選択することにより、本信託が各会計年度に課税所得(純実現キャピタル・ゲインを含みます。)を分配する限りにおいて、連邦所得税の課税を受けません。さらに、投資純利益およびキャピタル・ゲイン(生じている限りにおいて)の実質的に全額を各暦年に分配することにより、本信託は、連邦消費税の課税を受けません。利益およびキャピタル・ゲインの分配は、所得税のレギュレーションに従って決定されますが、このレギュレーションは、米国における一般に認められた会計原則と異なることがあります。これらの差異の主な要因は、利益の平準化、現物取引、同時売買による繰延損失についての異なる取扱いです。全年度の財務ハイライトにおける本ユニット1口当たり投資純利益の計算は、これらの差異を除外して表示しています。

本信託は、2009年10月31日現在において税務調査が行われる可能性のある年度の税務ポジションをレビューし、本信託の財務諸表において、所得税に対する引当は必要ない旨判断しました。本信託の過去3会計年度の連邦税申告書は、引き続き米国内国歳入庁による調査の対象となります。

2009年度中、本信託は、「クリエイション・ユニット」(注記4)の現物償還によって実現した非課税有価証券売買損507,478,185ドルを、貸借対照表の払込資本金の減少額として組み替えました。2009年10月31日において、連邦税上の投資コストは9,780,100,159ドルであり、したがって、総未実現評価益は30,678,425ドル、総未実現評価損は2,433,079,417ドルであり、その結果、純未実現評価損は2,402,400,992ドルでした。

2009年10月31日現在、本信託は、以下の繰越欠損金を有しており、これらは、いかなる純実現利益と相殺するために用いることができ、以下の各年の10月31日に失効します。

2010年	\$ 2,065,467
2011年	68,716,435
2012年	221,460,584
2014年	52,316
2016年	506,750,845
2017年	779,537,215

2009年10月31日に終了する税務年度上、繰越欠損金は利用されず、また失効もしませんでした。

2009、2008および2007年10月31日に終了した年度中の支払分配金の税務上の分類は、以下の通りでした。

支払分配金：	<u>2009年</u>	<u>2008年</u>	<u>2007年</u>
通常所得	\$231,359,719	\$218,527,182	\$147,731,248

2009年10月31日現在、税務基準に基づく分配可能利益(未実現評価益(評価損)を除きます。)の内訳は、未分配通常所得23,207,902ドルおよび未分配長期キャピタル・ゲイン0ドルでした。

注記3 一受託者およびスポンサーとの取引

信託契約に従い、本受託者は、本信託の会計記録を管理し、本信託のカストディアンおよび名義書換代理人を務め、一定の規制当局向け報告書の提出を含む管理サービスを行っています。受託者はまた、本信託のクリエイション・ユニットの発行および/または償還と引き換えに受け渡さなければならない有価証券ポートフォリオの構成を決定すること(注記4を参照)、DJIAの構成銘柄および/または組入比率の変更に適合するように、本信託のポートフォリオの構成を随時調整することに関する責任を負っています。これらのサービスの対価として、本受託者は、2009年10月31日に終了した年度に、以下の年率で報酬を受領しました。

<u>本信託の純資産価額</u>	<u>本信託の純資産価額に対する報酬の比率</u>
0ドル～499,999,999ドル	年率1%の10/100±調整金額
500,000,000ドル～2,499,999,999ドル	年率1%の8/100±調整金額
2,500,000,000ドル以上	年率1%の6/100±調整金額

本件調整額は、(a)本受託者が受領した取引手数料の過不足額から本ユニットの設定・償還の注文を処理する際に発生した費用を控除した金額と(b)本信託のために本受託者が保管している現金に関して本受託者が得た金額の合計額です。2009年10月31日に終了した年度中、本件調整額により、本受託者の報酬は718,535ドル減少しました。本件調整額は、注文処理による純取引手数料の超過額683,504ドルおよび受託者利益控除額35,031ドルを含んでいます。2008年より前の年度においては、本受託者の利益控除額は当時有効だった契約に従って本信託の費用の減額として、損益計算書に別々に示されていました。

2006年11月1日以降、本受託者は、本受託者の報酬に係る本件調整額を算定する方法を、本信託のために本受託者が保管している現金に関して得られた利益の総額が本受託者の報酬から控除されるように変更しました。加えて、2006年12月1日から2006年12月31日までの期間、本受託者は、374,030ドルの増分現金残高を控除し、それは965,742ドルの受託者利益控除額に含まれていました。

NYSEユーロネクストの完全所有子会社であるPDRサービシズ・エルエルシー(以下「スポンサー」といいます。)は、本信託の日々の純資産価額の年率1%の18.00/100を超える本信託の通常運営費用を本信託に払い戻し、またはこれを引き受けることに同意しました。2009年10月31日、2008年10月31日および2007年10月31日に終了する事業年度において、スポンサーによるかかる払戻しはありませんでした。

ダウ・ジョーンズ・アンド・カンパニー・インク(以下「ダウ・ジョーンズ」といいます。)とステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー(以下「SSGM」といいます。)は、本件ライセンス契約を締結しました。本件ライセンス契約は、本受託者の関連会社であるSSGMに、本ポートフォリオの構成を決定する基礎としてDJIAを使用し、本ポートフォリオに関連して、ダウ・ジョーンズの一定の商号および商標を使用するためのライセンスを付与しています。本信託を代理する本受託者、スポンサーおよびNYSEアーカ・インクは、SSGMから、本信託についての権利および義務に関連して、DJIAならびにかかる商号および商標の使用のためのサブライセンスを取得しています。本件ライセンス契約は、本ユニットの受益的持分の所有者の同意なく修正される可能性があります。現在、本件ライセンス契約は、2017年12月31日に終了する予定ですが、本ユニットの受益的持分の所有者の同意なく延長される可能性があります。かかるアレンジメントおよび本件信託契約に従い、本信託は、本件ライセンス契約に基づく報酬の支払いのため、支払時の繰越平均資産残高10億ドルまではその0.05%に相当する額、繰越平均資産残高が10億ドルを超える部分についてはその0.04%に相当する額を、スポンサーに対して支払います。本信託の最低年間報酬は、100万ドルです。

スポンサーはSSGM(以下「マーケティング・エージェント」といいます。)との間で契約を締結し、その契約に従って、マーケティング・エージェントは本信託を販売および販売促進することに同意しています。マーケティング・エージェントは、かかるサービスの提供のために支出した費用を、スポンサーにより、スポンサーが本信託から支払いを受けた額の中から支払われます。マーケティング・エージェントが支出した費用は、本信託の販売資料の印刷および配布費用、関連する法務、コンサルティング、広告および販売費用ならびにその他の経費を含みますがこれらに限られません。

注記4 一持分所有者との取引

この会計年度(注記 2 を参照)の間に有効な本信託の分配金再投資サービスに基づくものを除き、本ユニットは、本ユニット計 50,000 口を単位とする「クリエイション・ユニット」でのみ本信託により発行および償還されます。この取引は、現物ベースのみが認められ、取引を、取引日の本信託の 1 口当たり純資産価額と等しい価値で行うために、本ユニット 1 口当たりの未分配投資純利益(利益の平準化)および現金残高部分に相当する現金払いが別途なされます。取引手数料 1,000 ドルは、設定または償還されたクリエイション・ユニットの口数に関係なく、毎日、参加者ごとに、クリアリングプロセスによるクリエイション・ユニットの各設定または償還に関連して課されます。クリアリングプロセスによらない設定および償還の場合、クリエイション・ユニット 1 口当たりにつき適用される取引手数料の 3 倍を超過しない追加金額が、毎日、クリエイション・ユニットごとに課されます。したがって、現在の手数料体系の下では、クリアリングプロセスによらない設定または償還に関して課される合計手数料は、1,000 ドル(1 クリエイション・ユニットの設定または償還の取引手数料)に、3,000 ドル(1,000 ドルの 3 倍)を上限とする追加金額が加算され、最高で計 4,000 ドルとなります。取引手数料は本受託者が受領し、注文処理費用を支払うために使用されます。

注記5 一投資取引

2009年10月31日に終了した年度について、本信託の現物出資、現物償還、投資有価証券の購入および売却

は、それぞれ、13,502,469,737ドル、15,230,779,573ドル、418,420,295ドルおよび412,645,637ドルでした。損益計算書における投資取引の純実現利益(損失)は、現物取引による損失507,478,185ドルを含んでいます。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

独立した登録公認会計事務所の監査報告書¹

DIAMONDS 信託シリーズ 1 の受託者および受益者各位

私どもの意見では、添付の貸借対照表(投資有価証券明細表を含みます。)、関連する損益計算書、純資産変動表および財務ハイライトは、すべての重要な点において、2009年10月31日時点のDIAMONDS信託シリーズ1(以下「本信託」といいます。)の財政状態、表示された期間の経営成績、純資産の変動および財務ハイライトを、アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠して、適正に表示しているものと考えます。これらの財務諸表と財務ハイライト(以下「財務諸表」といいます。)は受託者にその責任があり、私どもの責任は監査に基づいてこれらの財務諸表についての意見を表明することです。私どもは、公開会社企業会計監査監視委員会(アメリカ合衆国)の基準に準拠してこれらの財務諸表の監査を行いました。この基準は、私どもに、財務諸表に重要な誤った表示がないか否かについて合理的な確証を得るために、監査を計画し、実施することを要求しております。監査は、財務諸表における金額および開示を裏付ける証拠を試査により検証すること、使用されている会計原則および運用者が行った重要な見積もりを検討すること、財務諸表全般の表示について評価することを含んでいます。私どもは、上述の監査(カストディアンとの文書のやりとりに基づく2009年10月31日現在の有価証券の確認、および買入有価証券の引渡しが無了であった場合の代替的監査手続きの適用を含みます。)が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供していると信じております。

プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー

マサチューセッツ州ボストン

2009年12月18日

¹ 本監査報告書は原文の翻訳であり、本内容と原文との間に齟齬があった場合には原文が優先されるものとします。

DIAMONDS 信託シリーズ 1

その他の情報(未監査)

2009年10月31日現在

税務情報

連邦所得税上、2009年10月31日に終了した事業年度の法人支払配当金控除の対象となる本信託の分配比率は100.00%です。

2009年10月31日に終了した事業年度に関して、本信託が支払った特定の配当金は、適格受取配当金に該当し、「2003年雇用と成長のための減税調整法」(Jobs and Growth Tax Relief Reconciliation Act of 2003)で定められる最高税率15%の対象となります。すべての情報は、2009年 Form 1099 - DIV と併せて報告します。

ディスカウントおよびプレミアムの分配頻度

買い呼び値/売り呼び値⁽¹⁾ VS. 純資産価額

2009年10月31日現在

	NAV を超える買い呼び値/売り呼び値			NAV 未満の買い呼び値/売り呼び値		
	50-99 ベース・ポイント	100-199 ベース・ポイント	200 ベース・ポイント	50-99 ベース・ポイント	100-199 ベース・ポイント	200 ベース・ポイント
2009	0	0	0	0	0	0
2008	3	2	2	2	0	0
2007	1	0	0	0	0	0
2006	0	0	0	0	0	0
2005	0	0	0	0	0	0

NAV および買い呼び値/売り呼び値⁽¹⁾に基づくトータル・リターンの比較

以下の表は、本信託の NAV における税引き前トータル・リターンを、買い呼び値/売り呼び値に基づく税引き前トータル・リターンおよび DJIA の実績と比較するために示されたものです。過去のパフォーマンスは、必ずしも本信託が将来どのような実績を上げるかについて示唆するものではありません。

累積トータル・リターン

DIAMONDS 信託シリーズ 1

	1年	5年	10年
NAV に基づくリターン	7.56%	9.37%	11.76%
買い呼び値/売り呼び値に基づくリターン	7.73%	9.35%	11.36%
DJIA	7.71%	10.15%	13.26%

平均年間トータル・リターン

DIAMONDS 信託シリーズ 1

	1年	5年	10年
NAV に基づくリターン	7.56%	1.81%	1.12%
買い呼び値/売り呼び値に基づくリターン	7.73%	1.80%	1.08%
DJIA	7.71%	1.95%	1.25%

(1) 買い呼び値/売り呼び値は、本信託の NAV の計算時の統合買い呼び値/売り呼び値の仲値です。2001年4月3日から2008年11月6日までの間、買い呼び値/売り呼び値は、通常午後4時の NYSE Amex(前アメリカン証券取引所)の取引終了時における買い呼び値/売り呼び値でした。2001年4月3日以前は、買い呼び値/売り呼び値は、通常午後4時15分のアメリカン証券取引所の取引終了時における買い呼び値/売り呼び値でした。

スポンサー

PDR Services LLC
c/o NYSE Euronext
11 Wall Street
New York, NY 10005

受託者

State Street Bank and Trust Company
One Lincoln Street
Boston, MA 02111

販売会社

ALPS Distributors, Inc.
1290 Broadway, Suite 1100
Denver, CO 80203

独立登録公認会計事務所

PricewaterhouseCoopers LLP
125 High Street
Boston, MA 02110

法律顧問

Katten Muchin Rosenman LLP
575 Madison Avenue
New York, NY 10022

1. 経理の状況

- (1) 本書記載の本信託の邦文の資産負債計算書(投資有価証券明細表を含みます。)、損益計算書、純資産変動表、財務ハイライト(以下「邦文の財務書類」といいます。)は、米国で一般に認められた会計原則に準拠して作成された2009年10月31日付Annual Report記載の財務書類(以下「原文の財務書類」といいます。)を翻訳したものです。
- (2) 原文の財務書類は米国の監査法人による米国で一般に認められた監査基準に準拠した監査を受けており、その監査報告書の訳文は上記のとおりです。なお、本信託の財務書類は金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)第193条の2の規定に基づく日本公認会計士または監査法人による監査を受けていません。
- (3) 本信託の原文の財務書類は、米国ドルにて作成表示されていますが、邦文の財務書類には財務諸表等規則第130条の規定に基づき、主要な計数についての円換算額を併せて掲記しています。ただし、日本円への換算は2010年5月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客直物電信売買相場仲値1ドル=90.04円を用い、百万円未満の端数は四捨五入して表示されている場合があります。
- (4) また、以下に説明されている「日米会計慣行の相違」の部分は、財務諸表等規則第129条第2項の規定に基づく注記です。

なお、上記の円換算額、各頁記載の(注)とした注記および本「経理の状況」以下の記述事項は、原文の財務書類には含まれておらず、上記(2)の会計監査の対象にもなっていません。

2. 日米会計慣行の相違

本書記載の財務書類は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されていますが、これらは日本におけるものと特定の重要な項目において相違しています。これらの相違は、主として次の項目に関連しています。

(1) 財務書類の構成

本信託の財務書類は、米国で認められた資産負債計算書(投資有価証券明細表を含みます。)、損益計算書、純資産変動表および財務ハイライトで構成されますが、日本では、貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書で構成されます。

(2) 財務書類の様式

本信託の資産負債計算書は、米国で認められた、資産の総額から負債の総額を差し引いて純資産額を算出し、その内訳を表示する形式を採用していますが、日本では、貸借対照表は、資産の総額と、負債・純資産合計額が等しいことを示す様式となっています。本信託の資産負債計算書は、米国で認められた、流動・非流動の区分を行わない様式を採用していますが、日本では、貸借対照表上この区分が行われます。本信託の損益計算書は、米国で認められた、営業損益計算の区分がない非区分式損益計算書を採用していますが、日本では、営業損益計算の区分がある区分損益計算書を採用しています。